



芸能関係者の皆様へ

労災保険 で自身を守りましょう！



労災加入のメリット

労災保険に特別加入することで、仕事中や通勤中のケガ、病気、障害または死亡等があった場合に、労災保険に基づく補償を受けられます
(令和3年4月1日から芸能従事者の方々も労災保険に特別加入ができるようになりました)

労災保険では、ケガ等の治療費や薬代などの療養費、ケガ等で休業する際の休業期間の給付、治療後に障害が残った場合の給付、お亡くなりになった場合の遺族への給付等が支給されます
(加入に年齢制限はありません)

日本芸能労災協会

当協会は、芸能に従事される皆様のための
政府労災保険の特別加入団体です
協会員の皆様と共に、安全で安心できる働く環境づくりに取り組んでまいります

- <費用負担の例：基礎日額3,500円/日で4月加入の場合>
(基礎日額は、3,500円以上、25,000円まで設定可能です)
- * 保険料年額 : $3,500\text{円/日} \times 365\text{日} \times 0.3\% = 3,833\text{円/年}$
 - * 初年度入会費 : 2,000円 (次年度以降の更新費 : 1,000円)
 - * 協会費 : $600\text{円/月} \times 12\text{ヵ月} = 7,200\text{円}$
- 初年度費用合計 : 13,033円 (+消費税920円)

詳細は、ぜひお気軽にお問合せください

お申し込み・お問合わせ先
日本芸能労災協会

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-4-6 町田ビル 2階
(東京労働福祉協会内)

TEL: 03-3261-0156 FAX: 03-3261-0157

E-mail: info@trfk.jp

